

目指せ男女共同参画社会

No.54

男性も含めたワーク・ライフ・バランスの見直しを！

皆さん、平成28年4月に施行された「女性活躍推進法(※)」をご存知ですか？これは女性の仕事だけでなく、「くらし」にも配慮することを求める法律です。

「女性の活躍」のためには、男性も含めたワークライフバランスの見直しや、女性本人の意思に基づいた働き方ができるような、幅広い取り組みが求められます。自分の能力を発揮して仕事をすること、幸せな家庭生活を送ること。その両方が充実してこそ、毎日イキイキと過ごせるのではないのでしょうか。

人材の能力がフルに発揮されれば、企業にとっても大きなプラスになります！下記のサイトでは、ワークライフバランス、ポジティブ・アクションなどの情報や、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の事例、セクハラ防止対策のためのQ&Aなどが掲載されています。家庭で、企業で、それぞれで両立支援に取り組ましましょう。

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律



ポジティブ・アクション 普及促進のための シンボルマーク

両立支援のひろば 検索

田園都市推進課 ☎73・3011

けんこうだよ！I がん予防対策

ピロリってなあに？

三豊市の死因別死亡率の第1位はがんです。その中でも、肺がん、大腸がんに次いで死者数が多いのが胃がん(平成27年県保健統計年報より)。そこで胃がんの発生と深い関係があると言われているヘリコバクター・ピロリについて紹介します。

Q.1 胃にどんな影響を与えるの？

ピロリは胃の粘膜に住み着き、その毒素によって粘膜を壊し炎症を引き起こします。この状態が続くと、胃炎や胃潰瘍などの病気になりやすくなります。

Q.2 感染しやすいのはいつ？

免疫機能が十分に発達していない幼少期に感染しやすいと言われています。

Q.3 どのように感染するの？

感染の原因の約8割は、家族内感染(経口感染)です。通常の接触で感染することはありません。感染している大人が噛んだものを子どもに与えることが原因の一つと考えられています。一度感染すると除菌しない限り、胃の中に住み続けます。

Q.4 感染が分かったらどうするの？

胃がん予防には、ピロリによる炎症(胃炎)を長期間放置せず、早めに治療することが大切です。ピロリの感染が分かったら、まずは主治医に相談しましょう。



▼問い合わせ 健康課 ☎73・3014

じんけん探訪 58

高齢者の尊厳と安全

9月18日は「敬老の日」です。祝日法では「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」とされていますが、残念なことに高齢者虐待は増加しています。厚生労働省によると、高齢者虐待は養介護施設従事者によるものが408件、養護者(高齢者の世話をしている家族、親族など)によるものが1万5,976件です(平成27年度)。

施設従事者による虐待

要因は、教育・知識・介護技術などの問題66%、職員のストレスや感情27%などです。場所は特別養護老人ホーム31%、有料老人ホーム21%などとなっています。内容は、身体的虐待61%、心理的虐待28%などで、死亡事例が1件あります(複数回答)。被虐待者の73%が女性で、85~94歳が45%、認知症がある人は身体的虐待を受ける割合が高くなっています。加害職員は男性53%、女性47%です。

養護者による虐待

要因は、介護疲れ・ストレス25%、虐待者の障がい・疾病23%、被虐待者の認知症16%などです。内容は、身体的虐待67%、心理的虐待41%、介護等放棄21%、経済的虐待20%となっています(複数回答)。被

虐待者の77%は女性で、75~84歳は46%です。認知症がある場合は介護放棄を受けることが多く、寝たきりが多いと介護放棄や経済的虐待を受けることが多く見られます。居住は、虐待者との同居が49%、虐待者および他家族と同居が37%です。虐待者は、息子40%、夫21%などです。対応策は、被虐待者の保護として虐待者からの分離が29%で、そのうち介護保険サービスの利用が34%、施設などの利用が18%、医療機関への一時入院が16%です。

香川の高齢者虐待

県内で認定されたのは、施設職員によるものが6件です。養護者によるものは146件で、内容は身体的虐待70%、心理的虐待39%、経済的虐待22%、介護等放棄17%です(複数回答)。被害者の8割は女性、被害者の67%は介護保険の認定を受け、要介護1と要介護2が合計52%です。加害者と被害者が同居しているのは87%、加害者は息子39%、夫21%、娘18%です。対応策は「分離」31%、「分離しなかった」59%で、関係者が双方を支援しながら自宅生活を続けています。

相談・通報 市では介護保険サービスなど様々な支援事業を行っています。高齢者虐待に関する相談・通報は地域包括支援センター(☎73・3017)まで連絡してください。

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

地域商社

瀬戸内うどんカンパニー

Vol.1

三豊市で地域商社協議会が開催 全国から約150人が集まりました

市は今年度、地域の稼ぐ力を強化するため、地域商社「瀬戸内うどんカンパニー」を立ち上げようとして取り組んでいるところだ。その中で、地域商社設立を目指す関係者が全国から集まる「地域商社協議会」に参加し、情報収集や他地域・他分野との連携を図っています。

この「地域商社協議会」は、地域商社の設立とその効果的な事業展開を目指すために、事例発表や講演などを通して、知見を深めるセミナーを行っています。これまで



▲地域商社設立を目指す自治体や地域との連携を視野に入れた民間企業などが全国から参加しました

地域商社の役割を議論した パネルディスカッション

協議会当日は、「地域商社事業の立ち上げとその意義を考える」と題した、パネルディスカッションが行われました。発言者には、北海道や山口県の地域商社経営者や県内百貨店の社長、横山市長などが登壇。地域商社に求められることについて、「物や人を動かす役割を担い」「地域の資源を磨き上げ、発信していく」存在だという意見が交わされました。

横山市長は、「今までは、税金で解決してきた地域の課題をこれからはビジネスで解決していく。自由で挑戦的な、新しい市民参加の形をこの地域商社で作ろうと臨んでいます」と設立にかける思いを述べました。

地域の資源を生かして、新しい価値をつくる地域商社「瀬戸内うどんカンパニー」は、今年の秋設立予定です。

▼問い合わせ

田園都市推進課 ☎73・3011